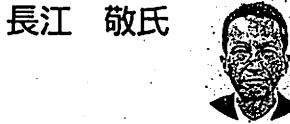


支店長の

長江 敬氏



現在、世界の中央銀行の中では、現金のデジタル化に向けた動きがみられます。中央銀行（日本では日本銀行）が発行する新たな形態の電子的マネーを、中央銀行デジタル通貨（CBDC）と呼びます。

中でも、個人や企業の利用を想定したのが一般利用型CBDCです。日本でも、既に多くの民間企業がさまざまな電子マネーを発行していますが、カードに現金をチャージしたり、アプリに銀行口座を紐付けたり、何らかの形で現金に裏付けられています。一方、一般利用型CBDCは現金と同様に、中央銀行が発行・管理する「法定通貨」である点が大きく異なります。

一般利用型CBDCに

は、備えるべき基本的な特性があります。具体的には、送金や支払いの際、利用する端末やカードで利用対象者が制限されず、「誰でも使える」、偽造抵抗力を確保し、各種不正が排除され「安心して使える」、24時間365日「いつでも、どこでも使える」などです。

もともと、現状では、こうした特性を完全に実現することは難しいのが実情です。また、金融政策の有効性や金融システムの安定性確保、利用者情報の取り扱いなどの観点でも、慎重な検討が必要です。

いずれにしても、日銀では現時点でCBDCを発行する計画はありません。ただし、決済システムの安定性と効率性を確保する観点から、今後の環境変化に的確に対応できるよう、しっかりと準備しておくことが重要と考えています。こうした認識のもと、来年度以降、実証実験を通じて、より具体的・実務的な検討を行っていく方針です。

現金デジタル化の行方